

会議録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課		
会議名 (審議会等名)	令和7年度 第1回 嬉野市男女共同参画審議会				
開催日時	令和7年11月18日（火）14：00～16：00				
開催場所	嬉野市中央公民館 視聴覚室				
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 · 不可 · 一部不可	傍聴者数	0人		
傍聴不可・一部不可の場合はその理由					
出席者	委員	永田由美委員、藤田達美委員、松本泰宏委員、森照子委員、諸岡博子委員、白川久美子委員、藤川栄二委員、久我多智子委員、谷山佳世委員、原弘樹委員			
	事務局	企画政策課長（松本）、同副課長（織田）			
	その他	田口香津子委員、山口智史委員は欠席			
会議の議題	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 令和6年度各課の行動計画取組状況検証・評価（1回目） 4. その他 5. 閉会				
配布資料	・令和6年度各課の行動計画取組状況調査票				
審議等の内容	別紙のとおり				

審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議題	3. 議題 (1) 令和6年度各課の行動計画取組状況検証・評価（1回目）		
内容	取組状況の検証・評価		
	会長	本日の取組み状況検証と評価は、第4次男女共同参画行動計画の4目標に沿って検証します。基本目標1・2です。	
	委員	1審議会等への女性委員の登用目標設定の関連で、民生委員の成り手不足があります。 今回の民生委員の改選で、委員全体の60パーがやめる。 深刻である、永遠のテーマでもある。議員と語る会があったが成りて不足についても話した。 また個人情報の取り扱いもあり、むずかしい面もある。 民生委員の協力員やサポート制度もある。また民生委員は女性の仕事という地域的にも思い込みがあるのでは。	
	委員	地域の区長さんの取組状況では？持つていき方ではないかと思う。男性、女性というよりも地域の区長さん次第で決まると思う。とらえ方にもよる。成り手不足もあるが、成り手がいないから区長が民生委員をしないといけない状態。本当にテレビでも放送されていたように全国的な問題となっている。	
	委員	自分も民生委員をと頼まれたが、仕事もしているので断ったら、区長さんがなられた。	
	委員	農業委員会さんの女性委員では改選後は3名。全体数は20名以上。自分も2地区掛け持ちでやった。男性が多いけど女性もできないでじやなく、がんばってなってほしい。順番が来たらチャンスだと思ってほし。女性は以前より増えたけど、まだ少ない。	
	会長	女性の登用率は、農業委員会もパーセンテージで表したら分かり易い。	
	事務局	No.8-9の観光商工課の分で、府内に周知を行ったとあります。再度、担当課に確認したところ、チラシはすべての事業者には配れないでの府舎内の窓口にチラシを置いて見てもらうような形にしているとの事。	

委員	チラシなどは、取る人は取る、興味ない人は取らないような感じ。年齢層にもよるが、ペーパーレスにもなっているので、チラシにこだわらず、パソコンやネット、SNS、防災無線等、周知の仕方もいろいろある。チラシのこだわらず、誰でもスマホ持ってるし。みんなに知れ渡るように周知方法について考えたらいいと思うので、検討してほしい。
会長	No.13 の「農業政策課は機会がなかった」との事で、実施状況ウでのきなかつたでは。
事務局	はい、できなかつた。になります。
委員	No.14 女性農業グループ 西洋野菜グループで、チャオシル・まるく等売っている。熱心に勉強して頑張っている。
会長	この政策はうまくいっているという事ですね。
会長	No. 2 0 ①地域コミュニティの取組内容を書くようになっているので、参加ではなく取組状況では?
委員	No. 2 0 ②小学校でも男女協力してやっている。思い込みには、教育が大事。思いこみの考え方を実践できるものとして孫から祖父母が学んでいけたらいいのでは。
会長	事務局サイドへ 無意識の思い込みを具体的に表したリーフレットを、男女共同参画週間にあわせて配る等の取組みを行ったらよいのでは。
事務局	そうですね。いいと思います。No. 2 0 は、取組みは特別はないので、ウになります。コミュニティ事務局長会議等でも呼びかけたい。
事務局	No. 2 2 男女ネットワークの取組み事業しか書いてないので今後改善します。
委員	いろんな男女共同に関係する団体の事も書いてほしい。
会長	No. 2 4 女性だけでなく男性も機会があればリーダーとなる人材の育成もしてほしい。
委員	No. 2 9 ⑥ 新規相談には時間外の対応ができないとあるが、重要な問題なので対応できるようにしてほしい。現状はどうか。
事務局	子育て未来課で親の交流やこどもたちの交流もある、夜間の新規対応ができないとの事なので、子育てのアプリ等も利用して情報が行く様にしていけばと思う。
委員	関連して 2 9 ②で、人権相談に来られた方がいたが福祉課でも大変関わっていた人だった。 市全体でもネットワークでつながっていけたらと思う。
事務局	相談してもらえば担当につなぐとかネットワークづくり（関係機関）に広く連携していきたい。
委員	私は、母子推進員（子育て未来課管轄）ですが、赤ちゃん訪問に行つたときに、年間の相談窓口の一覧を持っておられた。すぐ相談ができる

		る体制になっている。
委員		No. 2 9 相談支援体制の確立ですが、これは男女共同参画に必要か？これは別で話し合わないといけないのでないか。
事務局		5年に一回の行動計画を作り、それに沿って審議をしている。今後計画を作る際に精査をしていく様にする。ただ、この男女計画自体が、女性活躍推進計画と DV 被害者支援基本計画も合同で作っているので、そういう内容になっているのだと思う。
会長		No. 4 5 ハラスメントの防止に向けた支援ですが、事業者と市職員にもあってますか？職員へは総務防災課がされる？
事務局		そうですね、市の職員に対してはパワハラ・セクハラ・カスハラ研修があつて必ず参加するようになります。今年度は、11月にありました。
会長		企画政策課がされるのは、事業者宛になりますか？回覧板やいろいろ駆使して啓発をしていただけたらと思います。
事務局		観光商工課も担当課（啓発する側）になります。
委員		観光協会では、班回覧や全戸配布でそれぞれ対応しています。紙代もかかるが、全戸配布だと必ず手元に残るので目には留まるかと思う。
委員		No.47 ここには、ひとり親家庭の事について書いてあるが、高齢者夫婦で苦労されている家庭があるが、そのような生活支援はないか？
委員		高齢者には、民生委員の見守りもあるので、相談されてはどうか？
委員		民生委員は、75歳以上の1人暮らしは見守りに入っているが、夫婦だと情報が入ってこない場合もあるので、情報の提供をしないと民生委員も分からぬ場合がある。人づてに聞いて分かることがあるが。福祉課に相談されてはどうか。
事務局		たしかに市役所福祉課に相談されてもいいと思う。金銭的なものなら生活保護につなぐとか。介護の場合はデイサービスに行っているならケアマネージャーもついているし市役所へもつなげるのではないかと思う。
委員		コミュニティに相談にこられたのかもだが、地区の民生委員につないでもらう方が良い。
事務局		No. 6 2 ②はどちらの課も未実施だったため、学校教育課に確認したら、中学の家庭科で赤ちゃんふれあい体験を実施したとの事なので、アになるかと。
会長		その後半のリプロダクティブ・ヘルス/ライツのところはどうか？（＝妊娠・出産に関して自分の意志で決定できることを指す）
事務局		先ほどの No. 6 2 と 6 5 ですが、どこまでされているか学校教育課に確認するようにします。
会長		私が以前いたときはあっていなかった。今もあってないんじゃないかなと思う。

	委員	No. 7 4 避難所に男女共同参画の視点を取り入れているか？人権を守るのであれば男女で分けた方がいいのでは。災害とか。
	事務局	そうですね、避難所の設置については、今の現状では男女別ではないと思う。一定の条件で配慮は必要かと思う。トイレ等。
	会長	避難所の運営マニュアルはあるのか。
	事務局	男性だけが避難所運営をしていると、女性が対応しにくい。その辺りの対応の部分はマニュアルにあると思う。
	委員	災害時に気を遣うなど経験した。地元の公民館でも、知り合いといえども気は遣った。 何年か前から唐津（呼子）の方と連携して男女共同参画について勉強している。ようやくこの男女共同参画にのってきたなと思う。
	委員	男女共同参画は家族の理解も必要と思う。研修会を開いたりして、女性軽視みたいなところを男性に対して教育等必要と思う。民生委員の成り手について地域の問題を民生委員一人に責任を押し付けるのではなく、みんなで連絡・訪問係等を細かく分けて協力してできれば、手を挙げる人も増えるのでと思う。
	会長	制度とか関わってくるとは思いますが、事務局から担当課に伝えていただくななどしていただいたらと思う。
	委員	初めて参加しましたが、この男女共同参画計画ですが、意外と間口が広くて視点も分かれていると感じた。男性の意識改革とか、環境整備など基本目標3の中にもあるが、いろんな方面からいろんな場で意見が出るので良いと思うが、より良い社会を作っていくのが目標であり、それぞれの項目に置いての意識の改革とか、物的なものの充実をどうしていくか、また皆さんのが参加しやすいようにするためにはどうしたらしいか、整理が難しいと感じた。視点の整理の仕方や意見の方向性等。整理されていて、こここの視点を強化していく等、もっと見えていく様に整えていった方が良いかなと思った。
	会長	これだけ多岐にわたるので、整理がしづらいと思う。項目自体が変わることはないが、来年度から、もう少し実数が分かるようになれば良いのかなと思う。
	委員	市役所の方の取組みを検証しながら、意見を言っていくという形ですね。
	会長	意見もないようですので、これで終了します。
	その他	

審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議題	4. その他		
内容	(1) 今後の審議会開催予定について		
審議経過	事務局	今年度は2回目を、令和8年2月開催予定。 開催日時が決定次第、委員へ連絡する。	
その他			